

平成 22 年 1 月 21 日  
保健福祉部厚生課

## 平成 21 年度第 2 回長野市社会福祉審議会議事録

1. 日 時：2010 年 1 月 20 日（水）13 時 30 分～14 時 55 分

2. 場 所：長野市役所第二庁舎 10 階 講堂

3. 出席者：別紙「委員名簿」のとおり

4. 要 旨：

### （1）報告事項

平成 22 年度長野市の保育所保育料について

長野市次世代育成支援行動計画（後期計画）の素案について

児童館・児童センター等の利用料について

老人憩の家ほかの利用者負担の見直しに係る答申について

長野市福祉医療費給付金について

### （2）その他

公立保育所の民営化について

5. 詳細内容：

### （1）報告事項

平成 22 年度長野市の保育所保育料について

資料 1 をご覧いただきたい。平成 22 年度保育所運営費国庫負担金の取り扱いについてである。昨年の 6 月に諮問をさせていただいたわけであるが、今回、国から、平成 21 年 12 月 25 日付けの事務連絡で、平成 22 年度における保育所運営費国庫負担金の取り扱いについて、という通知があった。

最初の 1 ページ。昨年の 11 月に実施された行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、国は、現行の基準額表の階層区分に新たに高所得者層の第 8 階層を創設する予定である、ということである。

二つ目は、年度途中の入所児童の保育単価適用年齢の見直しということである。これまでは、入所した年の保育料は入所した月の 1 日現在の満年齢の保育料を適用させていただいていたけれども、途中入所した園児についても、保育料は、入所した年の 4 月 1 日現在の満年齢の保育料になる、ということである。

2 ページをお開きいただきたい。これは、平成 22 年度における保育所運営費国庫負担金の取り扱いに関する通知の中で、保育所徴収金基準額表について、改正内容が記されている。

表の見方であるが、左から、国の保育料階層区分、1 から 8 まであり、その右側が定義として、階層別に、生活保護世帯、市町村民税の課税・非課税の世帯、第 4 階層から第 8 階層までは、所得税が記載してある。

その右側には、3 歳未満児の場合と 3 歳以上児の場合には、国が定めた標準的な金額がそれぞれの階層ごとに記載してある。

今回の改正では、下の方の第7階層の定義のところ、413,000円以上734,000円未満という定義となっているけれども、今までは413,000円以上という形になっていたわけである。これが、その後に734,000円未満というものを付け加えてあり、その下に第8階層として、新たに階層区分ということで、3歳未満児の場合と3歳以上児の場合も、負担というものが加えられたものである。

次に、3ページをご覧ください。この資料は、保育料の国基準額と市保育料との比較したものである。表の見方であるが、一番左端の縦の列は、先ほどの前ページにあった国の階層区分が1から8まであり、その右側に市階層区分ということで、国の階層区分に準じて市の保育料の階層の区分となっている。

定義は省略させていただくが、長野市では、従来の国の7階層に対して、A階層からD10階層の15階層に区分して、保育料を定めている。

定義の右側、3歳未満児の保育料の額である。まず、国とあり、国の欄が2つに分かれており、基準額と書いてある。これは、先ほど前ページでもご説明した、国が定めた標準的な金額が月額ということで書いてある。

そして、その右側に保育単価、市算出と書いてある。長野市の保育単価が国の基準額を下回る場合は、市の保育単価をここに記載するというものである。各階層には、横棒線が入っているが、これは、長野市のその階層の保育単価が国の単価を上回る場合には、国の基準を採用するという意味で横棒を入れている。ちなみに、一番下、第8階層の市算出の保育単価に95,732とあるが、これは長野市の保育単価が左側の国の104,000円という基準よりも下回るために、この階層では、市の単価としては95,732円であるというものである。

その欄の右側には市の保育料の欄がある。A、1階層の0から、一番下の第7階層の55,600円とあるが、これは左側の定義に書いてある住民税の課税、非課税、生活保護世帯などの内容を基準に市の保育料を定めているものである。

この保育料は、左側の国の基準額よりも低くなっている。これは、市として、子育て世帯の負担軽減という観点から、国の基準よりも低い金額を設定しているものである。

今回、国の階層では、第8階層として、1階層を設けているものであるから、本市としても新たに第8階層、長野市の場合はD11になるか分からないけれども、新たな階層を設けるかどうか、また、二つ目として、設ける場合においては、95,732円と3歳以上児の37,655円のその右側にくる市の保育料をいくらにするか、この後の児童福祉専門分科会においてご審議をいただく。(保育家庭支援課)

#### 【質疑応答】

(委員) 新たに8区分を作った場合に、該当するのはどのくらいあるのか。

(保育家庭支援課) 91世帯110人と把握している。

(委員) 県内の各市町村の動向、若しくは、中核市でどういう傾向になっているのか。それと、8階層になると、給与にすると年収はどのくらいになるのか。所得税が734,000円以上となっているが、一番下の収入がどの程度になるのか、その辺のところがあれば教えてほしい。

(保育家庭支援課) 中核市に照会をした。40市に照会をして、4月実施予定というのが12、

現時点では未定が 13、実施しないが 15 と聞いている。3 分の 1 程度に分かれている。

二つ目の質問。第 8 階層を設定すると、信毎の記事には、夫と所得税非課税の妻、子どもが 2 人いる場合で、世帯年収が計 1,100 万円以上が対象ではないかということが、国の発表として数字が出ている。

(委員) 今までの話しに出たかと思うが、国の基準が出たからといって、わざわざ安く出来ていた保育料をなぜここまで値上げしなければならないか。その必要性というのは端的に言って何か。

(保育家庭支援課) 今回は、3 ページの一番左の階層区分、第 1 から第 7、長野市で言えば A 階層から D10、ここまではそのままとなっている。7 の下に国が第 8 階層ということで、新たに所得税 734,000 円以上の人は保育料を別にするような形で新たな階層を設けてきたので、長野市としてもこの区分の階層を、D10 の下にもう一つ作るかどうか、設定するかどうかということ、社会福祉審議会児童福祉専門分科会に、今日お諮りしたいと考えている。

(委員) 保育所の経営者として、国で出てくる基準額を取ってもらえば、保育所の運営は比較的楽になる。ここに市の保育料が出ているが、市の方が安くなっている。安くなると保育所を経営する人に入るお金も少なくなるということか、あるいは補助金を出すから良いのか、どのようになっているのか。

(保育家庭支援課) 本来だと、国の基準に沿って保育料を設定すれば、それだけのお金が入ってくる。保育料を安くするということは、その分保育料が入ってこないで、その分は長野市の方で負担するという事になっている。

#### 長野市次世代育成支援行動計画（後期計画）の素案について

3 ページをお開きいただきたい。右上に資料 2 の 1 と記載している。仮称、ながの子ども未来プランについて、ご説明させていただく。昨年 6 月の社会福祉審議会においてもご説明させていただいたが、急速な少子化に伴い、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境整備を迅速かつ重点的に推進するために、平成 15 年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、自治体において次世代育成支援に対する行動計画の策定が義務付けられ、本市としても、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間の行動計画を策定したものである。

このうち、前期の 5 年間の計画期間が終了するため、平成 22 年度からの 5 年間の後期行動計画を策定するものであり、策定するにあたっては、子育て中の保護者に対するニーズ調査や関係団体へのアンケート調査を行い、子育てや子どもを取り巻く現状などを把握するとともに、昨年 5 月には、子育ての関係者や経営者、労働関係団体の代表などで組織する長野市次世代育成支援対策協議会を設置した。

また、この社会福祉審議会の児童福祉専門分科会等でも委員の皆様からご意見をいただく中で、庁内の関係課で組織する次世代育成支援行動計画推進等委員会において、素案を作成した。

今回、その素案がまとまったので、その概要を説明させていただく。

まず、行動計画の名称であるが、ここに書いてあるように市民に分かりやすく、また、

親しまれやすさを考え、先ほどの対策協議会、庁内推進委員会において検討した結果、仮称ではあるけれども、「ながの子ども未来プラン」としたものである。

その下の四角に線で囲ってあるところであるが、「子どもたちが健やかに生まれ育ち、次の世代を担う子どもたちを育むために」、これは10年間の行動計画の基本理念である。

また、その下に書いてあるのは、先ほど申し上げたが、計画策定に関する趣旨や策定の経過などである。

4ページをご覧ください。計画の位置付け、その下に計画期間とあるが、これは先ほど申し上げたので省略させていただく。

その下の、家庭・地域・事業者・市の役割についてであるが、下に図があるように、子どもが健やかに育ち、また、親も子どもを育てていく過程で一人の人間として成長していくことができるように、家庭を地域、事業者、そして行政がそれぞれの役割を担い、社会全体が一体となって支援していく責務があるということ、計画の中で初歩的な考えとして明確にするものである。

次に5ページ。計画全体の目標。後期行動計画では、計画の成果を検証するために、指標を3つ設定した。これは、本計画が目指す基本理念の達成度を定量的に評価するための全体目標である。

一つは、子育てが「楽しい」と感じる保護者を増やす、という目標であるが、これは就学前児童の保護者と小学生児童の保護者の割合を、それぞれ平成26年度までに現状値より5パーセント以上伸ばしたいというものである。

二つ目は、子育てに「非常に不安や負担」を感じる保護者を減らす、という目標である。これもそれぞれ現状値より5パーセント以上減らすというものである。

三つ目の、本市の合計特殊出生率を上げる、ということであるが、これは、参考数値が下にも記載されているけれども、長野県の現状値まで長野市としても上げてまいりたいということである。

施策体系について。先程基本理念を口頭で述べたが、その下に7つの基本方針、またその下に22の基本施策がある。22の基本施策の下には、市の各課が実施する個別事業がある。内容は別冊資料2の2の素案に記載してあるので後ほどご覧ください。

次に6ページをご覧ください。重点的な取り組み。後期行動計画では、子育ての現状やニーズ、また社会環境の変化などから特に重点的に取り組んでいく必要のあるものを洗い出して、それを3つの柱にまとめ計画に取込んだ。

重点1として、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み。具体的には、子育てを応援する企業に対する支援の充実や働き方の見直しの促進、若年者の就労支援、多様な働き方を支える保育サービスの充実などを推進していく。

重点2として、地域全体で子供を育てる環境づくりの推進。様々な体験を通じた「子育て」及び「次代の親の育成」の推進や地域活動を支えるリーダー・指導者の育成及び確保、地域活動の活性化支援とネットワーク形成の促進に取り組んでいく。

重点3として、子供の安全と人権を守るための取り組み。子どもの安全と人権を守るための体制強化、子どもや親の悩み・不安を受け止める体制作り、子どもに関わる従事

者等の専門性の向上に取り組むもの。

以上が、今後特に力を入れて推進していくもの。

7 ページをご覧いただきたい。主な成果指標。後期行動計画では計画全体の指標のほかに、22 の施策ごとにその成果を検証していくために成果指標を設定している。ここには基本方針ごとに主な成果指標を記載している。それぞれの項目については、現状値と平成 26 年度の目標値を設定している。後ほど素案をご覧いただきたい。

8 ページをご覧いただきたい。計画の推進。計画の推進体制であるが、庁内組織である「次世代育成支援行動計画推進等委員会」、庁外組織で昨年 5 月に立上げをした「長野市次世代育成支援対策協議会」、市内の経済団体等で構成する「長野市子育て支援事業所連絡協議会」、「市民・地域・事業所等」のそれぞれが、右欄にそれぞれ記載されているような取り組みを行う中で、連携し計画を推進していきたい。

進捗状況の点検・評価。計画の推進に当たっては、計画を策定しそれに基づき社会全体で取り組みを行い事業の進捗状況や成果の検証、外部組織による評価を行い、その評価等を踏まえ改善策を検討し計画の推進に繁栄させていくもの。

以上が後期行動計画の素案である。なお素案については 2 月中旬から約 2 ヶ月間アンケートを行い、広く市民の皆様からもご意見をいただき必要に応じ修正を加えながら、4 月上旬に計画を決定し公表していく予定である。( 保育家庭支援課 )

#### 【質疑応答】

( 委員 ) 5 ページの指標。現状値と目標値で示していただいたが、成果指標を一律 5 % と載せたようであるが、一律 5 % 適用の根拠、理由を教えてください。アンケート調査結果を主体にした理由。アンケートばかりを成果指標として良いのだろうかという所が心配な所でもある。

( 保育家庭支援課 ) できる限り行政が持っている報告数値を基準として考えていきたい。中には自治体等では持っていない数値がある。これらについては、実際に子育てに携わっている小学生以下、小学生、中学生をお持ちの保護者の方にアンケート調査をさせていただいた中で、その数値を今回使用した。

なぜ一律 5 % かについては、1 年に 1 % ずつ引き上げていきたい、改善していきたい、という事で 5 年間で 5 % と考えさせていただいた。アンケート調査は、それぞれの事業については毎年数値を公表しているが、それだけではなく指標数値を出す中で、5 年間で 2 年後 3 年後になるかはわからないが、中間で同様の調査を実施する中で数値を出していきたい。それがどうなるかは、何とも申し上げられない。

( 委員 ) 現状値を見ると低率である。低率であることに對しどのような施策を講じているか。

( 保育家庭支援課 ) 実際の素案において、22 の基本施策ごとにそれぞれの事業がある。その事業については目標値を明確に設定して、平成 15 年実績、現状値を見る中、また社会情勢を緩和する中で 26 年度の設定をしている。素案の概要で示しているのは、あくまでも施策の進捗状況の達成度であり、全体の目安として設けているもの。素案には今回の施策に講じた事業が記載されている。それについては目標値を設定する中でそれらを達成したかどうかという事で、ご理解いただければと思う。

( 委員 ) 今月 13 日に、議会から素案に対する意見書を「子育て・子育て検討会」から提出し

た。見直しをしていくにあたり、どのように考えているのか。

次世代育成支援対策協議会の中に入っていない部分の意見書が出ている。今後、どのように対応するのか。

- (保育家庭支援課) 子育て・子育て検討会の皆さんから、意見書をいただいている。後期行動計画で、できるかどうか検討しているところである。今後出てきた意見については、修正が出てくると思うので、修正できるものは修正をする。
- (委員) 7ページ4。子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備。不登校児童・生徒出現率が出ている。素案の原案文の中で52ページ、53ページ。12月議会で30人児童の学級制問題で、平成10年度から平成20年度までを中学校で比較するとかなり増えている。ところが平成17年度はそんなに変わらない。10年間の中学校においては、確か50人くらい増えている。そのような計画の中と併せて、文部科学省では30年ぶりに30人学級にする方向で検討が入れられているという事も出てくる。個人的には30人規模学級が必要ではないかと思うが、教育委員会では子どもたちの不登校児童・生徒の関係で、少なくするためには、どのような具体的な中身を計画しているのか。
- (教育委員会) 教育委員会では、不登校児童に対しどのような対応をしているかとのことであるが、小・中学校児童の不登校問題について最重要課題としている。小学校の方は少し抑制がかかってきた。中学校の方は抑制されていない。アンケート調査する事により指標化する。かなり効果があるものと評価されている。長野市としては、21年度は小学校高学年、中学は1、2年の1万5千人。21年度の結果を見る限りは、一定の成果が出ている。教育委員会では、あらゆる対応を展開しながら不登校対策を進めていく。
- (委員) この指標の中に全国で、長野県で、長野市で実際にはどの程度なのか、そのような表を是非出してほしい。長野市は全国や県の中から取り組みが遅れていて、重点課題としてどのように対応していくかがわかる。表についてもパーセントが分かりやすい人も居るが、人数で示すとより良いのではないか。分母が全く分からないので100人に対して4.6人であるとか、人数で示すことにより、分かりやすい素案になると思うので参考にしてほしい。
- (委員) 資料2の1の7ページ。アンケート調査に頼る所が多数見受けられる。アンケート調査でどれくらい把握できるのか、漠然と感じた。市民に必要とされるニーズや時代背景により日々変わってくると思うが、アンケート調査だけで把握できるのか。アンケート調査だけに頼るのはどうなのか。今後、検討していただきたい。

#### 児童館・児童センター等の利用料について

資料はない。児童館児童センター等の利用料金について長野市では無料としている。児童館児童センター等の利用料について、平成19年から審議会で審議してきた経過があり昨年21年に答申をいただいた。基本的には無料で、必要な経費の一部については負担をいただく。負担金、利用料について、地域間等の差がある事などから、一律の金額を設定することが望ましい。また設定にあたっては、生活保護世帯に対する配慮、開館時間の延長等に対応した料金体系が望ましい。負担金等については利用者、関係者に対して十分に説明を行っていく。

この方針を受けて、長野市としては検討を進めてきた。長野市としては、引続き現状どおり無料で実施していく方針を決定した。方針としては、留守家庭児童において、下校する児童に対し放課後等の居場所の提供をする、放課後子どもプラン推進事業を、市内全小学校区で軌道に乗せることを第一に考え、放課後子どもプランについては、児童館、児童センター、児童クラブ、子どもプラザの利用料を今後も現状どおり無料とする。

主な理由としては、経済状況の著しい悪化により、家計に占める利用料の割合が大きいこと、国の子育て施策の変更・転換の状況を注視し、長野市の施策に反映させる必要があると判断した。市民会議でも放課後子どもプランについて様々な意見をいただいている。市議会においても慎重な対応を求める意見、利用者の皆さんからは引続き無料実施を求める意見が非常に多いこと、保護者の方を支援するためにも児童の放課後等の居場所は必要であること、これらの判断から放課後子どもプランについて引続き長野市としては無料として実施する。長い時間に渡り慎重な審議をしていただいたことに対して感謝申し上げますとともに、ご理解いただけますようお願いいたします。(教育委員会)

#### 【質疑応答】

(委員) 資料はないのか。

(教育委員会) 資料がないのはご了承いただきたい。

#### 老人憩の家ほかの利用者負担の見直しに係る答申について

資料3、9ページ。昨年6月1日の本会に諮問させていただいた、老人福祉センター講座受講料を除く老人憩の家の利用者負担見直しと、独居高齢者等緊急通報システム設置事業の利用者負担の導入について、3回の老人福祉専門分科会においてご意見をいただき、昨年末12月25日の老人福祉専門分科会において渡辺委員長より答申いただいた。その内容については10ページの朗読により報告させていただく。

##### 1 老人憩の家の利用者負担の見直しについて

高齢者福祉の観点から利用者負担の引き上げは極力避けるべきと考えるが、長野市全体で「行政サービスの利用者の負担に関する基準」により利用者負担の明確化及び適正化を検討されている中で、老人憩の家については、現在の料金(120円)がコストに対して低額な設定となっていること、また、市の財政が限られていることを考慮すると、基準に沿って利用者負担を見直すことは、やむを得ない方向にある。

見直しに際しては、当審議会老人福祉専門分科会において検討した、コストに対する利用者負担の水準(230円)を上限として、今後現行料金の段階的な引き上げを実施し、利用者及び市の負担の適正化を図ることが妥当と判断するが、昨今の高齢者を取り巻く現状を鑑み、料金の引き上げ時期並びに料金の引き上げ幅について慎重に検討のうえ実施するよう申し添える。

なお見直しと併せて、経費削減の努力や利用者の増加に向けた取組を優先的、積極的に行い、より一層のサービスの向上を図る必要がある。

##### 2 独居高齢者等緊急通報システム設置事業の利用者負担の導入について

行政サービスに対する市民負担の公平性を確保するなどの観点から、現在、民間で実施している事業と同程度のサービスを無料で提供している緊急通報システム設置事業に、利用者負担を導入すべきと判断した。

利用者負担の導入に際し、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」との整合を図ると、公益性が高い事業であることから、利用者の負担割合は25%に該当すると思われる。このことを踏まえ、当審議会老人福祉専門分科会において検討した結果、事業運営等にかかる経費の25%程度が利用者負担として妥当との結論に至った。

なお、実施に当たっては、事業内容を精査し、真に装置を必要とする者へ行き渡るよう対象者の要件の見直しや、提供するサービスの充実を図るとともに、利用者の負担を軽減するため、事業費の低減に努めるよう申し添える。

11 ページから 20 ページにかけて、審議会の中で頂戴した意見をまとめた資料があるので後ほどご覧いただきたい。また諮問事項の老人福祉福祉センター講座受講料について、本日この後開催される老人福祉専門分科会で審議を始める予定。（高齢者福祉課）

【質疑応答】なし

#### 長野市福祉医療費給付金について

21 ページの資料 4。長野市福祉医療費給付金の答申について報告する。長野県福祉医療給付事業検討会からの見直しの提言に伴い、長野市福祉医療費給付金のうち乳幼児と精神障害者の対象範囲の拡大について福祉医療費給付金臨時専門分科会で審議いただき、その経過の報告をさせていただく。1月22日に市長に答申する予定。

22 ページ。当審議会では、長野市福祉医療制度について、平成 21 年 6 月に諮問を受け、制度全般について審議し、平成 23 年 1 月までに答申することとしている。しかし、平成 21 年 11 月に長野県福祉医療費給付事業検討会（県、市町村の代表者から構成されている）から乳幼児等の対象範囲の見直しの提言があったことにより、県補助対象の拡大については、早期に実施することが必要であると判断し、先行して審議を行った。

#### 1 対象範囲

##### (1) 乳幼児について

子育て支援・少子化対策のひとつとして、安心して医療を受けられるための重要な施策であること、小学校低学年までは病気にかかることが多く、一人当たりの医療費が高い傾向にあること、通院に比較して入院にかかる 1 レセプトあたり医療費自己負担額が非常に大きいこと、この制度を将来にわたり持続可能なものとする必要があることなどを総合的に判断して、「所得制限を行わず、給付対象に小学校 1 年生から 3 年生までの入院を加える」ものとする。現行は小学校就学前の入院と通院が対象。

##### (2) 精神障害者について

精神障害者保健福祉手帳所持者は、地域において自立支援医療を活用しているものの、経済的負担により通院を控えることがないように助成は必要と考えること。また、すでに補助対象となっている他の障害区分との比較から、「精神保健福祉手帳 2 級所持者につ

いても、通院（自立支援医療分のみ・所得制限は本人所得税非課税及び扶養義務者特別障害者手当準拠）を対象」とする。

障害の区分について、障害の程度で見た場合、精神 2 級は身体障害者手帳 3 級と同程度と言われている。この 3 級が対象となっている現状のうえで、精神保健福祉手帳 2 級所持者についても対象とするものである。現行は精神障害者手帳 1 級通院が対象。

## 2 実施時期

平成 22 年 4 月診療分から。長野県の拡大と同じ内容。

23 ページ。長野県福祉医療費給付事業検討会の審議計画の内容を参考として掲載したのでご覧いただきたい。なお、答申については当審議会の正・副委員長と専門分科会の会長をお願いをしたいと考えている。

24 ページと 25 ページ。福祉医療費の状況等について参考に掲載した。

24 ページ、別紙 1。左側縦軸に区分。横軸に所得制限。今回は小学校 1～3 年生の入院と精神障害者 2 級が拡大部分。

25 ページ、別紙 2。見直しによる見込額。1 乳幼児では就学前までが現在の対象部分。小学校 3 年生までの入院を対象者とした場合は約 10,870 人ほど、入院事業費として 1,408 万円。小学校 1 年～3 年までは累計で表示している。

2 の精神障害者では、現在 1 級が対象者。2 級を対象者とした場合は該当者が 124 人、事業費が 40 万円。

3 の給付金の推移では、合計の欄で見ると平成 16 年度は約 13 億円であったが、約 1 億円ずつ増加している状況。（厚生課）

### 【質疑応答】

（委員）25 ページ。毎年 1 億円ずつ増えているということだが、平成 19 年度から 20 年度は下がっている。給付の減額の要因か何かか。

（厚生課）平成 20 年度に制度改正があり、乳幼児の負担割合が 3 割から 2 割に変更されているため自己負担分が減っている。入院時の食事療養費についても、一部廃止になり 1 億円近い金額となっている。

## （2）その他

### ・公立保育所の民営化について

A 4 横版の資料。「基本的な民営化スケジュール」に基づき説明する。3 年間のスケジュールを掲載している。「民営化前々年度まで」には、保護者、地域関係者との協議。「民営化前年度」は市の保育士と引継ぎ保育士による引継ぎ保育を 1 年間行うとともに、保護者・移管先法人・長野市の三者による懇談会を何回か行う中で、保護者の不安の解消に努めていく。「民営化年度」で民営化の委託、移管を行うという 3 年間のスケジュールをたてている。それに伴い、当面の公立保育所民営化計画を記載した。三輪保育園は、平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日より）（福）ミツワ会に運営を委託している。

城東保育園は、現在までの状況として保護者への説明会、済生会との協議を行う中、済

生会長野保育園を移管先とする選考委員会を開催し、市長に報告をした。今後は、保護者・済生会・長野市の三者による懇談会を行い、来年度は引継ぎ保育を行い、市立城東保育園を済生会長野保育園に移管統合することにより、平成 23 年 4 月から済生会長野保育園とする。川田保育園は現在、区長会、民生児童委員会の協力の下、保護者説明会を行っている。平成 21 年度保護者との協議を行う中で移管先の選考委員会の設置、審議について協議を行っている。平成 22 年度には移管先を決定したい。3 者懇談会を開催する中で平成 23 年度には引継ぎ保育を行い、平成 24 年度には委託を行いたいと考えている。下氷鉋保育園は現在、区長会、民生児童委員会の協力の下保護者説明会を行っている。平成 21 年度保護者との協議を行う中で選考委員会の設置及び審議について話を進めている。平成 23 年度運営委員会という目標の中で、保護者、区長会、民生児童委員会との協議を行っている。(保育家庭支援課)

【質疑応答】なし

#### ・その他

(委員) 保育料については値上げしないということであるが、個人的には現行のままでやってもらいたい。朝日新聞の記事に、渋谷区で一定の収入以下の家庭は保育料無料、対象者が 400 人くらいで、そういうところもある。

憩の家の利用料 180 円の方でとのことであったが、今年の 4 月に 75 歳以上の後期高齢者医療制度が 13.7%ほど上がる。長野市ではそこまで上げないと思うが、ぜひ値上げをしないでもらいたい。レセプト 1 件あたり 300 円であるが、児童館・児童センターと同じように無料に、値上げをしないでもらいたい。

精査してほしい。